

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5081301号
(P5081301)

(45) 発行日 平成24年11月28日(2012.11.28)

(24) 登録日 平成24年9月7日(2012.9.7)

(51) Int. Cl. F I
 G O 6 F 13/00 (2006.01) G O 6 F 13/00 5 5 0 L
 G O 6 F 3/048 (2006.01) G O 6 F 3/048 6 5 6 A

請求項の数 17 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2010-515003 (P2010-515003)	(73) 特許権者	500046438
(86) (22) 出願日	平成20年6月21日 (2008.6.21)		マイクロソフト コーポレーション
(65) 公表番号	特表2010-532533 (P2010-532533A)		アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
(43) 公表日	平成22年10月7日 (2010.10.7)		2-6399 レッドモンド ワン マイ
(86) 国際出願番号	PCT/US2008/067802		クロソフト ウエイ
(87) 国際公開番号	W02009/006050	(74) 代理人	100140109
(87) 国際公開日	平成21年1月8日 (2009.1.8)		弁理士 小野 新次郎
審査請求日	平成23年5月19日 (2011.5.19)	(74) 代理人	100089705
(31) 優先権主張番号	11/771,563		弁理士 社本 一夫
(32) 優先日	平成19年6月29日 (2007.6.29)	(74) 代理人	100075270
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 小林 泰
		(74) 代理人	100080137
			弁理士 千葉 昭男
		(74) 代理人	100096013
			弁理士 富田 博行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ウェブページコンテナ対話

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェブページと複数の項目を有するデータコンテナとの間の対話方法であって、
 複数のメディア及び非メディアデータ項目を含むコンテナを生成するために、コンテナ
ストアからデータを取得するステップであって、前記コンテナがコンテナサーバーにスト
アされ、前記メディアデータ項目の1組のグラフィック表示を用いて第1のサイズで携帯
用装置上に表示されるように構成されるものと、

前記ウェブページに前記コンテナを表示するための要求に応答して、前記ウェブペー
ジに、第2のサイズで前記コンテナを表示するステップと、

前記ウェブページの前記コンテナ中のメディア及び非メディアデータ項目を拡大するス
 テップであって、

ネットワークと通信するステップと、

前記コンテナ中のメディア及び非メディアデータに関連する更新データを取得するス
テップと、

前記更新されたメディア及び非メディアデータを前記コンテナに転送するステップと
、

前記コンテナ中の更新されたメディアデータに反映するために、前記1組のグラフィ
ック表示の1つ以上のグラフィック表現を調整するステップと、

前記コンテナの少なくとも1つの非メディアデータ項目に対応する追加情報を表示す
 るステップと、

10

20

認証が提示されている場合、
前記コンテナの作者による前記コンテナのメディア及び非メディアデータ項目の操作を可能にするステップと、
前記ネットワークに前記コンテナ全体をストアするステップと、
前記作者による変更が前記コンテナに実行されたとき、前記変更を前記ネットワークにストアするステップと、
作者とは別のユーザーが前記コンテナ全体にアクセスし、ローカルコピーを取得することを可能にするステップと、
前記ユーザーが前記ネットワークに接続したとき、前記コンテナの各ローカルコピーに対する前記変更を配布するステップと、
 含む方法。

10

【請求項 2】

前記コンテナ中のメディア及び非メディアデータ項目を拡大するステップが更に、メディア及び非メディアデータ項目に関連する追加データを表示するステップを含むことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記コンテナのメディア及び非メディアデータ項目の操作を可能にするステップが、作者に前記コンテナ中の項目を追加、削除、変更を可能にするためのオーサリングツールを表示するステップを含むことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

更に、認証が取得されている場合、前記コンテナを複製し、前記ユーザーが前記コンテナを変更することを可能にするステップを含む請求項 1 記載の方法。

20

【請求項 5】

前記コンテナがカードとして表示され、前記コンテナ中のメディア及び非メディア項目が前記カード上の画像として表示されることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

前記ウェブページの前記コンテナ中のメディア及び非メディア項目を拡大するステップが、

前記カードを選択するステップと、

前記ウェブページの前記カードに前記画像のより大きなバージョンを表示するステップと、

30

前記画像に関連する追加情報を表示するステップと、を含むことを特徴とする請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

更に、適切な認証が得られた場合、前記コンテナ上の項目を追加、削除、又は変更するための選択肢を表示するステップを含む請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】

前記変更が、前記作者によってオフラインで実行され、当該変更が実行された装置が前記ネットワークと通信するとき、前記変更が前記ネットワークにストアされることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

40

【請求項 9】

前記コンテナが前記ネットワークにストアされていて、前記ユーザーが複数のコンテナ間で前記コンテナを検索できることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

前記作者が、前記コンテナがカードのように及びウェブページのように見える時どのように見えるか設計することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 11】

前記コンテナがマスターコンテナであって、前記作者による変更が前記マスターコンテナに実行されたとき、同様の変更を 1 つ以上の複製されたコンテナに配布するステップを更に含む、請求項 1 記載の方法。

50

【請求項 1 2】

前記ユーザーによる変更が1つ以上の前記複製されたコンテナに実行されたとき、同様の変更を前記マスターコンテナに配布するステップを更に含む、請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 3】

ウェブページとデータコンテナとの間の対話をコントロールするための計算機実行可能命令を含む計算機記憶媒体であって、前記計算機実行可能命令が、

検索可能なユーザインターフェース上に前記コンテナをより小さな形式で表示するステップであって、前記コンテナが複数のメディア項目と前記メディア項目の用法に関連する統計を含むものと、

前記ウェブページに、より大きな形式で前記コンテナを表示するステップと、

前記ウェブページの前記コンテナ中の項目を拡大するステップであって、更に、

ネットワークと通信するステップと、

前記コンテナ中のメディアデータに関連する更新データ及び用法の統計を取得するステップと、

前記更新データを前記コンテナに転送するステップと、

前記更新データを前記コンテナ中の項目として表示するステップと、

前記コンテナの作者に前記コンテナ中の項目を追加、削除、変更を可能にするためのオーサリングツールを表示するステップと、

認証が提示されている場合、

前記作者による前記コンテナの項目の操作を可能にするステップと、

前記ネットワークに前記コンテナ全体をストアするステップと、

前記作者による変更が前記コンテナに実行されたとき、前記変更を前記ネットワークにストアするステップと、

作者とは別のユーザーが前記コンテナ全体にアクセスして自分の装置 (personal device) にコピーすることを可能にするステップと、

前記ユーザーの自分の装置が前記ネットワークに接続したとき、前記変更及び更新された用法の統計を前記ユーザーのコンテナに自動的に配布するステップと、
を実行可能にする計算機記憶媒体。

【請求項 1 4】

前記コンテナがカードとして表示され、前記コンテナ内の項目が前記カード上の画像として表示され、前記ウェブページ上の前記コンテナ中の項目を拡大するステップが、

前記カードを選択するステップと、

前記ウェブページの前記カードに前記画像のより大きなバージョンを表示するステップと、

前記画像に関連する追加情報を表示するステップと、を含むことを特徴とする請求項 1 3 記載の計算機記憶媒体。

【請求項 1 5】

前記変更が、作者によってオフラインで実行され、当該変更が実行された装置が前記ネットワークと通信するとき、前記ネットワークにストアされることを特徴とする請求項 1 3 記載の計算機記憶媒体。

【請求項 1 6】

計算機実行可能命令を実行するように物理的に構成されるプロセッサと、計算機実行可能命令をストアし、処理する支援をするためのメモリーと、及び入力/出力回路を含む計算機システムであって、前記計算機実行可能命令が、

ウェブページに表示されるべきマスターコンテナを表示するステップと、

前記ウェブページに、より大きな形式で前記マスターコンテナを表示するステップと、

前記ウェブページの前記マスターコンテナ中の項目を拡大するステップであって、更に、

ネットワークと通信するステップと、

前記マスターコンテナ中のメディアデータに関連する更新データを取得するステップ

10

20

30

40

50

と、

前記更新データを前記マスターコンテナに転送するステップと、
前記更新データを前記マスターコンテナ中の項目として表示するステップと、を含むものと、

前記マスターコンテナの作者に前記マスターコンテナ中の項目を追加、削除、変更を可能にするためのオーサリングツールを表示するステップと、

認証が提示されている場合、

前記作者による前記マスターコンテナの項目の操作を可能にするステップと、

前記ネットワークに前記マスターコンテナ全体をストアするステップと、

前記作者による変更が前記マスターコンテナに実行されたとき、前記変更を前記ネットワークにストアするステップと、

作者とは別のユーザーが前記マスターコンテナ全体にアクセスすることを可能にするステップと、

前記ユーザーが前記ネットワークに接続したとき、前記変更を前記マスターコンテナの前記ユーザーに配布するステップと、

複製コンテナを生成するために前記マスターコンテナ全体をコピーし、前記複製されたコンテナに対する前記ユーザーによる修正を許すステップと、

前記コピーされたコンテナに対する変更を前記マスターコンテナに配布するステップと、

前記マスターコンテナのユーザー格付けを取得するステップと、

前記ユーザー格付けに基づいて、前記マスターコンテナの評価を表示するステップと

に関する命令を含むことを特徴とする計算機システム。

【請求項 17】

前記マスターコンテナがカードとして表示され、前記マスターコンテナ内の項目が前記カード上の画像として表示され、前記ウェブページ上の前記マスターコンテナ中の項目を拡大するステップが、

前記カードを選択するステップと、

前記ウェブページの前記カードに前記画像のより大きなバージョンを表示するステップと、

前記画像に関連する追加情報を表示するステップと、含むことを特徴とする請求項 16 記載の計算機システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ウェブページとデータコンテナとの対話方法に関し、具体的にはウェブページ及び携帯用計算装置の表示方法に関する。

【背景技術】

【0002】

この背景は、本特許出願の基本的文脈を提供することを意図して、解決されるべき特定の課題を説明することを意図していない。

【0003】

技術が、データを更に可搬型にし得、より小さな装置における適合を可能にしている。例えば、既にコンパクトディスクにストアされている音楽が、すぐに携帯用プレーヤー上の電子ファイルとしてストアされ得る。非常に多くのファイルが携帯用装置にストアされ得る。その結果、データの経過を追うことがますます困難になっているが、プレイリストを生成し、作品を追加することによってデータのパーソナライズが可能になっている。更に、データが容易に転送可能なので、コミュニティとデータを共有する要望が存在する。データを携帯用計算装置のディスプレイに読み出すことは困難であり得、これは大きな画面を有する装置及びより小さな画面を有する装置に対して異なる表示が必要であり得るこ

10

20

30

40

50

とも意味している。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明の目的は、ウェブページ及び携帯用計算装置に対する表示をデザインするための手段を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

この「発明の概要」は、更に「発明を実施するための形態」に後述されている選択された概念を簡易形式で紹介するために提供される。この「発明の概要」は、請求項記載対象の主要な特徴も本質的な機能も特定することを意図されておらず、請求項記載対象の範囲を限定するように利用されることも意図されていない。

【0006】

ウェブページとデータコンテナとの間の対話方法を開示する。コンテナがウェブページに表示されるように選択され得、コンテナがウェブページに、より大きな形式で表示され得る。コンテナ中の別の項目がウェブページに拡大され得、追加選択肢がコンテナの少なくとも1つの項目に表示され得る。認証が提示されている場合、コンテナ中の項目が操作され得る。ウェブページ及び携帯用計算装置に対する表示をデザインするための手段が提供され得る。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】コンテナの例示である。

【図2】データコンテナを生成する方法の流れ図である。

【図3】コンテナに関連する動作に関するネットワークアーキテクチャの図である。

【図4】ウェブページにコンテナを表示する方法の流れ図である。

【図5】コンテナデータを更新する方法の流れ図である。

【図6】ウェブサイト上に拡大されたコンテナの例示である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下の文章は、異なる多くの実施形態の詳細な記述を説明しているが、記載の法的範囲は、本明細書の終わりに説明されている請求項の語句によって定義されることが理解されよう。詳細な記述は例示的に過ぎないと理解されることであって、考えられるすべての実施形態を記述することは、不可能でないにしても非実用的なので、考えられるすべての実施形態について記述しない。最新技術又は本明細書の出願日以降に開発される技術どちらか一方を使用し、本請求項の範囲内の多くの代替実施形態が実施され得る。

【0009】

用語が、本明細書において「本明細書に使用される用語『』は、...を意味するように定義される」という文章又は同様の文章を使用して明確に定義されていない場合、そのわかりやすさ又は普通の意味を越えて明白であるか又は言外の意味がどちらか一方によってその用語の意味を制限する意図がないことも理解されたいし、そのような用語が、本明細書の任意の部分において（請求項の言語以外で）形成されている任意の記述に基づく範囲内に制限されるように解釈されるべきでない。本明細書の終わりの請求項に復唱される任意の用語は、単一の意味を有する一貫した方法で本明細書において参照されている範囲で読者を混乱させないように明確にするためだけに実行されているのであって、言外の意味によるか又は他の単一のその意味に制限することによってその用語を請求することを意図していない。最終的に、請求項目が、語句「手段」の列挙によっても、どんな構造の詳説も有していない機能によっても、定義されていない場合、どのような請求項の範囲も米国特許法35第112章第6パラグラフの適用に基づいて解釈がされることを意図していない。

【0010】

請求される方法及び装置のステップは、その他多くの汎用又は特定用途の計算システム環境又は構成を用いて使用できる。請求項の方法又は装置を用いて使用するために適し得る周知の計算システム、環境、及び/又は構成例は、パーソナルコンピューター、サーバーコンピューター、携帯用ラップトップ装置、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースシステム、セットトップボックス、プログラマブル家電、ネットワークPC、ミニコンピューター、メインフレームコンピューター、上記のシステム又は装置のどちらか含む分散計算環境などを含むがこれらに限定しない。

【0011】

請求されている方法及び装置のステップは、計算機によって実行されるプログラムモジュールなど計算機実行可能命令の一般的な文脈で説明され得る。一般にプログラムモジュールは、特定のタスクを実行するか又は特定の抽象データ型を実装しているルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造などを含む。本方法及び装置は、通信ネットワークを介し接続されているリモート処理装置によってタスクが実行される分散計算環境においても実行され得る。分散計算環境において、プログラムモジュールは、メモリー記憶装置を含むローカル及びリモート計算機記憶媒体に配置され得る。

10

【0012】

本方法は、計算機可読媒体にストアされ得る。計算機可読媒体は、計算機によってアクセスされ得る利用可能な任意の媒体であり得、揮発性媒体及び不揮発性媒体、取り外し可能媒体及び取り外し不可能媒体双方を含む。制限ではなく例として、計算機可読媒体は、計算機記憶媒体及び通信媒体を含む。計算機記憶媒体は、計算機可読命令、データ構造、プログラムモジュール、又はその他のデータなど情報の記憶のための任意の方法又は技術で実装されている揮発性媒体及び不揮発性媒体、取り外し可能媒体及び取り外し不可能媒体を含む。計算機記憶媒体は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリー、又はその他のメモリー技術、CD-ROM、デジタル多用途ディスク(DVD)、又はその他の光ディスク記憶装置、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶装置、又はその他の磁気記憶装置、又は所望の情報をストアするために使用され得、計算機によってアクセスされ得るその他任意の媒体を含むがこれらに限定しない。通信媒体は、一般に、計算機可読命令、データ構造、プログラムモジュール、又は搬送波若しくは別の移送機構など変調データ信号でその他のデータを具現し、任意の情報伝達媒体を含んでいる。用語「変調データ信号」は、1つ以上の信号の特性セットを有する信号か又は信号中の情報を符号化するような方法によって変更された信号を意味する。制限ではなく例として、通信媒体は、有線ネットワーク若しくは直接有線接続のような有線媒体、又は音響、RF、赤外線、及びその他の無線媒体など無線媒体を含む。前述の任意の組み合わせも計算機可読媒体の範囲内に含まれる。

20

30

【0013】

ネットワークが本方法の一部として使用され得る。計算装置は、1つ以上のリモート計算機との論理接続を使用するネットワーク接続環境において作動し得る。リモートコンピューターは、パーソナルコンピューター、サーバー、ルーター、ネットワークPC、ピア装置、携帯用メディアプレーヤー、携帯電話、又はその他の一般的なネットワークノードであり得る。論理接続は、ローカルエリアネットワーク(LAN)及び広域ネットワーク(WAN)を含み得るがその他のネットワークも含み得る。そのようなネットワーク接続環境は、オフィス、企業規模の計算機ネットワーク、イントラネット、及びインターネットにおいて一般的である。ネットワーク接続環境において、計算機又はその一部に関連し表されているプログラムモジュールは、リモートメモリー記憶装置にストアされ得る。

40

【0014】

図1は、データコンテナのサンプル(100)の例示である。コンテナ(100)は、共通するテーマを有し得るか又は有し得ない様々なデータを含む電子コレクションであり得る。コンテナ(100)は、いくつかの方法で実質的に任意のファイルがフォルダーの位置にあり得る点において、パーソナルコンピューター上のフォルダーと同様である。コンテナ(100)は、カードとして表示されるように様々な形式を呈し得る。考えられる

50

コンテナ(100)の様々な形式は、ユーザーの創意又は設計者の創意によってのみ制限される。

【0015】

コンテナ(100)は、様々な項目(110)を含み得る。項目(110)は、実質的に任意の種類メディア若しくはデータであるか又はそれらを含み得る。一般的な項目(110)の例は、カード名(120)、シンボル(125)、バンドに関する経歴情報(130)、販売可能なバンド関連商品(135)、バンドツアーの日付(140)、コンテナの作者の友達(145)、作者(150)、コンテナの格付け(155)、コンテナがダウンロードされた回数(160)、コンテナ(100)の中の情報更新の日付(165)を含む。

10

【0016】

コンテナ中のデータは、広告に関連付けられたデータであり得、広告は、コンテナ(100)の中のその他のデータに関連付けられ得る。広告は、別の商品又はサービスに対する紹介を伝え得る。更に広告は、優待券であり得る。更に、コンテナ(100)にアクセスし、検索する機能は、購読プランの一部か又はダウンロードプラン毎に有料であり得る。当然のこととして、コンテナ(100)の支援をするその他の方法が考えられ想定される。前述したように、コンテナ(100)は、実質的に任意のデータを含み得、前の例は、単なる例示であって限定しない。

【0017】

コンテナ(100)は、本出願で更に説明されているいくつかの特性を有し得る。コンテナ(100)は高いレベルで、水、石鹸、オイル、シロップ、ブラシ、モップ、テニスボールのように単独か又は組み合わせを保持可能なバケツのように、1つ以上のコンポーネントを含み得る点において、コンテナ(100)であり得る。コンテナ(100)は、実行可能ファイル、jpeg図、avi動画、及びMicrosoft Word(登録商標)ファイルなど1つのタイプより多いコンポーネントをバケツのように保持し得るといふ点において、異種環境であり得る。コンテナ(100)は、それが様々な方法で1つのノードから別のノードに移動し得る点において、可搬型であり得る。コンテナ(100)を輸送するための、データ通信するいくつかの方法が使用され得る。コンテナ(100)は、オンライン又はオフラインの間も通信され得る。例えば、コンテナ(100)は、フラッシュメモリー装置にストアされ得、フラッシュメモリー装置は、オンラインでないいくつかの計算機と通信し得る。コンテナ(100)は、それが1つより多いクライアント又はオフラインネットワークにレンダリングされ得る点において、複数レイアウトが可能であり得る。例えば、コンテナ(100)は、携帯用メディア装置、計算機、携帯用ゲーム端末、携帯電話などに表示され得る。コンテナ(100)は、コンテナ(100)中のデータが更新可能なとき及び適切なときに更新され得る点において、「ライブ」であり得る。コンテナ(100)は、コンテナ(100)の共有機能がコンテナ(100)中のコンテンツのライセンスが有効期限切れか又は制限が起動されたとき、遠まわしに低下する点において、共有可能であり得る。コンテナ(100)は、それがコンテナ(100)の中の項目を選択することによってブラウズされ得、作用され得る点において、対話的である。コンテナ(100)は、コンテナ(100)の中の項目が選択され、再生され得る点において、再生可能であり得る。コンテナ(100)は、ダウンロード(160)数など、それが実行するコミュニティとどのように関連しているかに関する情報が伝わる点において、社会的であり得る。コンテナ(100)は、コンテナ(100)がエンドユーザーによって生成又は組み立てられるコンテンツを含み得る点において、ユーザーによって変更可能であり得る。コンテナ(100)は、そのコミュニティによって決定され得る評判を有し得る。最終的に、コンテナ(100)は、様々な方法によって金額に定められ得る。

20

30

40

【0018】

図2は、データコンテナ(100)を生成する方法を例示している。ブロック(210)において、コンテナ(100)に含まれるデータが選択され得る。前述したようにデー

50

タは、任意のデータであり得る。音楽、写真、ツアー日付、雑学知識、映像、歌詞、ニュースなどを含む例は、コンテナ(100)の作者にとって興味がある対象項目(110)を含んでいる。一実施形態において、データは、ゲームに関する情報又はゲーム自体を含む。選択は、ドラッグアンドドロップ動作を介し実行され得るか又は実質的にコンテナ(100)にファイルを追加するその他任意の方法で実行され得る。更に、コンテナ(100)は、ユーザーによって生成又は組み立てられるコンテンツを含み得る。例えば、作者は、自分がコンテナ(100)の中に生成した作品、動画又は映画を含み得る。コンテナ(100)の中のデータは、選択可能であり得、選択されたデータに関連する動作を実行し得る。例えば、ファイルはビデオファイルであり得、コンテナ(100)の中のファイルを選択することによって、ビデオファイルが表示され得る。別の例として、ファイルは、(ゲームのような)実行可能なファイルであり得、ファイルを選択することによって、実行可能なファイルが実行され得る(ゲームが開始する)。当然のこととして、その他の動作及びファイルタイプが考えられ想定される。

10

【0019】

項目(110)は、共通するテーマを有し得るか又は有し得ない。例えば、1つのカードは、特定の大学に関連する大学テーマを有し得る。そのようなカード上の項目(110)は、大学対抗戦応援歌、大学バンドの映像、大学に関連するスポーツ競技の歴史的映像、キャンパス地図、大学に関するスポーツ競技日付、大学キャンパスにおいて認識可能な場所の写真、大学に関連するゲームなど含み得る。他方、別の例は、ユーザーが興味を見出している映画のテーマを有し得る。項目(110)は、全く関係のない映画及びこれら関係のない映画の役者、監督、及び製作者に関する情報であり得る。当然のこととして、これらは単なる例であって、限定することを意味していない。

20

【0020】

コンテナ(100)は、作者(150)によって生成され得る。作者(150)は、個人、グループの人々、コンテナ(100)又はその組み合わせに含まれている項目を選択する計算機プログラムであり得る。作者(150)は、コンテナ(100)を表示し、変更するための権利を別の人に許可し得る。一実施形態において、別の人々は、自分達自身のコンテナ(100)を生成するために、そこにコンテナ(100)及びデータのいくつか又はすべてを複製し得る。更に、別のユーザーが単にコンテナ(100)を変更し得る。作者(150)は、コンテナ(100)を「封印」などによって、他の誰もコンテナ(100)を変更できないことを保証する権利も有し得、変更がコンテナ(100)にも、コンテナ(100)の複製にも実行され得ないことを意味している。例えば、ミュージックスタジオは、コンテナ(100)を発行し得、スタジオは、特定の音楽だけがコンテナ(100)の中の項目(110)に存在することを所望し得る。更に、コンテナ(100)の限定版があり得る。例えば、スタジオは、ポピュラーアルバムのリリース記念を祝うために5,000個のコンテナ(100)しか生成できない。

30

【0021】

コンテナ(100)は、コンテナ(100)が本物であることを保証するための署名(170)も有し得る。署名(170)は、署名の認証によって、コンテナ(100)に割り当てられた固有名称から署名を検証するために使用されるRSAのような暗号化アルゴリズムまで、様々な形式を有し得る。当然のこととして、実質的に任意の署名が動作し、想定される。

40

【0022】

データが音楽、映像、電子書籍など著作権があるデータであり得るとき、データに関連するメディアに関係付けられたライセンス情報もコンテナ(100)の中にストアされ得る。このライセンス情報は、論理的に、コンテナ(100)が1つの電子装置から別の電子装置に通信されるとき、コンテナ(100)を用いて移動し得る。また、コンテナ(100)の項目の共有能力は、ライセンス期限が切れると時間がたつにつれて低下し得る。例えば、歌曲が購入される前の3日又は3回の視聴制限を有する場合、3日後、歌曲がコンテナ(100)から消え得る。図1の実施形態において、ウィリーによる新曲(Hit

50

the Bricks) (172)が表示されている。歌曲の下方に歌曲に対するライセンス有効期限が切れる日時(174)が、残り再生回数(176)として記載されている。更に、歌曲を購入するための選択肢(178)が表示されている。歌曲が購入された場合、ライセンスの権利が変わる。ライセンスデータは、データが、適切な認証なしに変更されないことを保証するための方法によってストアされ得る。

【0023】

再び図2を参照するとブロック(220)において、マスターコンテナのグラフィック表現が生成され得る。一実施形態において、グラフィック表現は、クレジットカードのように見える。前述したように、コンテナ(100)は、カードとして表示されることに加え、様々な形式を呈し得る。考えられる様々なコンテナ(100)の形式は、ユーザー又は設計者の創意によってのみ制限される。

10

【0024】

ブロック(230)において、表示されるデータに関する1つ以上のグラフィック表現がマスターコンテナ(100)のグラフィック表現内部に生成され得る。例えば、作者は、シンボル(125)がコンテナ上に表示されることを所望し得る。その他のグラフィック表現が追加され得る。テキスト、数字、図面、絵、映画などグラフィック表現があり得る。一般的なグラフィック表示は、アルバムの表紙、映画の宣伝、作者の情報、コンテナ(100)の名前など含み得る。グラフィック表現は、実質的にグラフィック表現上、何でも表示し得るようにアーティストにとって何も描かれていないキャンバスと同様である。グラフィック表現は、創意によってのみ制限される。

20

【0025】

ブロック(240)において、マスターコンテナ(100)の中の項目(110)を表し得るデータは、マスターコンテナ(100)と関連付けられているデータとともにストアされ得る。パーソナルコンピューター上のフォルダーと同様に、コンテナ(100)は、その内部にデータをストアし、データがコンテナ(100)を介し到達される。マスターコンテナ(100)は、様々な場所にストアされ得る。マスターコンテナ(100)は、インターネットなどネットワークを介し、アクセス可能なセントラルサーバーにストアされ得る。更に、マスターコンテナ(100)は、ローカルにストアされ得るか又はウェブサイトを介しアクセスされ得る。

30

【0026】

図3は、マスターコンテナ(100)がネットワーク(300)にストアされ、コンテナ(100)の複製コピーがローカルにストアされる実施形態を例示している。ネットワークは、コンテナ(100)をストアし、コンテナ(100)を検索可能なコンテナサーバー(305)を有し得る。コンテナ(100)(又はこの例においては、カード)が、コンテナファクトリー(310)に生成され得る。コンテナファクトリー(310)は、既に生成されたコンテナ(100)をストアし得るコンテナストア(315)からコンテナ(100)を生成するためのデータを取得し得る。コンテナストア(315)のコンテナ(100)が、コンテナエディター(320)を使用し、生成され得る。エディター(320)において、カードが生成、更新、又は削除され得る。編集されたコンテナ(100)は、インデクサー(325)に追加され得、コンテナサーバー(305)にアクセスし得るコンテナ検索機能(335)を使用し、検索され得るインデックス(330)にストアされ得る。更に、カードファクトリー(310)が、利用法ストア(340)、ユーザーが生成したコンテンツストア(345)、カタログストア(350)、レイアウトストア(355)、及び外部データプロキシ(365)を介し、外部データストア(360)から取り出され得る。外部データストア(360)は、マスターコンテナ(100)の複製コンテナ(100)をストアし得る。

40

【0027】

ネットワーク(300)は、プレーヤーサーバーにストアされ得るプレーヤーも含み得る。プレーヤーは、HTMLプレーヤー、プレーヤープログラム、及びスキンストアを含み得る。ネットワーク(300)は、認証サービスなど共有サービス(375)もストア

50

し得る。認証サービス(375)は、例えば封印コンテナ(100)を変更するための作者を認証するために、使用され得る。サービスの中には料金が提供される別の利用があり得、ユーザーが権利を与えられているサービスを利用するために、彼らが認証される。

【0028】

ブロック(250)において、別の人(100)がマスターコンテナの複製コンテナを取得することが許可され得る。複製コンテナがネットワーク(300)と通信するとき、複製コンテナ(100)は、マスターコンテナ(100)と同期され得る。一実施形態において、マスターコンテナ(100)に実行された変更は、コンテナ(100)の複製コピーが存在する装置がネットワーク(300)と通信するとき、コンテナ(100)の複製コピーと通信し得る。更に、実施形態の中には、コンテナ(100)の複製コピーに実行された変更がウィキ(wiki)タイプの方法でマスターコンテナ(100)に追加され、すなわち、非作者による変更及びコメントすべてが表示されるように、マスターコンテナ(100)に追加されるものもある。

10

【0029】

図4は、マスターコンテナ(100)から複製コンテナ(100)に更新項目を配布する一方法を例示し得る。ブロック(410)において、ネットワーク通信が確立され得る。通信が様々な方法で確立され得る。一実施形態において、通信は、IEEE802.11ガイドラインに従う通信のような無線通信である。別の実施形態において、通信は、イーサネット(登録商標)を介し接続される。当然のこととして、実質的にいくつかの通信方法が考えられる。

20

【0030】

ブロック(420)において、コンテナ(100)の中のデータに関連する更新データがネットワークから取得され得る。例えば、図1において、追加のツアー期日が音楽ツアーに追加され得、経過したツアー日付がコンテナ(100)から削除され得る。追加ツアーの期日は、コンテナ(100)がネットワークと通信するとき、コンテナ(100)に追加され得る。

【0031】

ブロック(430)において、更新データがコンテナ(100)に転送され得る。転送は様々な方法で通信され得る。制限ではなく例として、更新は、パケットが更新情報を含むことを意味するヘッダー情報を示している、データパケットであり得る。当然のこととして、データを転送する手段及び方法を実質的に限定しない。

30

【0032】

ブロック(440)において、更新データが、コンテナ(100)の中の項目として表示され得る。更新されたツアー日付の例において、更新されたツアー日付が、コンテナ(100)のその他のエレメントとともに表示され得る。

【0033】

一実施形態において、コンテナ(100)がウェブサイトストアされる。ユーザーは、コンテナ(100)の作者(150)、コンテナ(100)の名前(120)、又は曲のタイトル(172)の中の単語など、実質的に任意の検索条件を使用し、コンテナ(100)を精査し、検索可能であり得る。ユーザーは、ネットワーク(300)を介し、ウェブサイトアクセスし得る。ウェブページ上のコンテナ(100)の精査は、追加選択肢を提示し得る。

40

【0034】

図5は、ウェブページと、コンテナ(100)に関するメディアが複数の項目(110)を有しているコンテナ(100)に関するメディアと、の間の対話方法を例示している。ブロック(510)において、ウェブページに表示されるコンテナ(100)が選択され得る。コンテナ(100)が、精査、検索又は推奨され得る。図1のように実施形態の中には、コンテナ(100)がカードとして表示され得、カード上の項目(110)がカード上の画像として表示されるものもある。一実施形態において、カードが財布に適合するサイズのように見える。ユーザーは、コンテナ(100)が、携帯用装置上でカー

50

ドとして、ウェブページとして、見えるように設計し得る。

【0035】

既に言及したように、コンテナ(100)が様々な場所にストアされ得、異なる様々なデータがコンテナ(100)を用いてストアされ得る。コンテナ(100)がネットワーク(300)にストアされているとき、様々なデータ及び選択肢が、コンテナ(100)を利用して利用可能である。ホームページにユーザーすべてに関係する統計が存在し得る。

【0036】

ブロック(520)において、コンテナ(100)が、ウェブページに、より大きな形式で表示され得る。コンテナ(100)が携帯用メディア装置にある場合、装置上の表示は、比較的小さくなる。コンテナ(100)がウェブページを表示するパーソナルコンピューターなど、より大きなディスプレイに表示される場合、コンテナ(100)は、より大きなサイズにレンダリングされ得る。コンテナ(100)上の画像は、理想的に、画像が拡大されたとき、それらは、ずっと識別可能な十分な細部を有している。更に、作者の中には、ウェブサイトに表示されるカードが選択されたとき、カード自体とは別個のカードのカード画像を生成するものもある。

10

【0037】

ブロック(530)において、ウェブページ上のコンテナ(100)の中の項目が拡大され得る。例えば、コンテナ(100)上の任意の画像が拡大され得、リストが更に詳細化され得、追加セクションが現われ得、ネットワークが更新情報又は追加情報も追加し得る。

20

【0038】

図6は、拡大された任意のカード(600)の実施形態の例示である。この実施形態において、追加統計(610)が表示されている。更に、様々なコンサートの場所、ゲームのような追加項目(620)が追加され、拡大される。ビデオ(630)が追加され、追加ビデオがビデオタブを選択することによって選定され得る。更に、追加項目は、ユーザープロフィール(640)、アーティスト(642)、アルバム(644)、ユーザーコンテンツ(646)、検索(648)、電子メール送信(650)、受信トレイ(652)、友達リスト(654)、及び更新(656)を含む。実施形態の中には追加情報が、項目の1つを選択することによって取得されるものもある。

30

例えば、ユーザープロフィール(640)を選択することによって、友達、受信箱、送信箱、データ利用法、ユーザーが生成したコンテンツのような追加情報が表示され得る。アーティスト(642)又はアルバム(644)の選択は、購入マーケット、格付けなどの編集データ、コミュニティの人気などの統計、及びその他のユーザーが生成したコンテンツのような追加情報を提供し得る。この実施形態は例であって、限定することを意図していない。ウェブページ的设计と同様に、実施形態の拡大されているコンテナ(600)の多様性及びタイプを実質的に限定しない。

【0039】

コンテナ(100)がカードとして表示される場合、ウェブページにカードを拡大することによって、カードの選択、ウェブページへのカード画像のより大きなバージョン表示、及び画像に関連する追加情報の表示を必要とし得る。

40

【0040】

再び図5を参照するとブロック(540)において、追加選択肢がコンテナ(100)の少なくとも1つの項目に表示され得る。一実施形態において、追加選択肢は、ユーザーがコンテナ(100)の中の項目を追加、削除、及び変更するためのオーサリングツールを使用可能にすることを含む。変更されたコンテナ(100)が、新しい名前を有する新しいコンテナ(100)としてセーブされ得る。

【0041】

ブロック(550)において、認証が提示されている場合、コンテナ(100)の項目の操作が許可され得る。例えば、作者がコンテナ(100)をロックも封印もしていない

50

場合、認証が利用され得る。認証が得られた場合、コンテナ(100)上の項目を追加、削除、又は変更するための選択肢が表示され得る。ユーザーがコンテナ中の項目を追加、削除、変更を可能にするオーサリングツールがコンテナに対し表示され得る。ツールは、ウェブサイトに表示用及び携帯用メディア装置に追加表示用のコンテナ(100)設計用選択肢を有し得る。本ツールは、コンテナ(100)を設計することを更に簡単にし得る。

【0042】

コンテナ(100)がローカルにストアされている場合、コンテナ(100)をストアしている装置がネットワークと通信しなくても、それはまだ十分に使用できる。例えば、コンテナ(100)が携帯用メディア装置にストアされている場合、装置がネットワークと通信していなくても、コンテナ(100)にストアされている音楽すべてが携帯用メディア装置において再生され得る。

10

【0043】

装置がネットワークと通信しない場合であっても、コンテナ(100)が装置に追加され得る。携帯用メディアが問題の装置と通信し得、携帯用メディア上のコンテナ(100)が装置に追加され得る。例えば、コンテナ(100)がフラッシュメモリーカードにストアされ得、フラッシュメモリーカードが携帯用メディアプレーヤーに追加され得る。携帯用メディアプレーヤーは、その後、フラッシュメモリーカードにアクセスし得、コンテナ(100)が携帯用メディア装置に追加され得る。同様に、装置上のコンテナ(100)がフラッシュメモリー装置に複製され得、フラッシュメモリー装置がその後、フラッシュメモリー装置を読み出し得る任意の仮想装置に移動され得、その後、コンテナ(100)がその装置に移動され得る。

20

【0044】

コンテナ(100)がパーソナルコンピューターに表示された時、追加データが入手可能になり得る。携帯用装置の処理能力、表示能力、及び記憶能力は、限定され得るので、コンテナ(100)に関連する選択肢すべてが携帯用装置に表示され得るわけではない。ウェブベースのコンテナ(100)にアクセスするコンテナ(100)は、パーソナルコンピューター又はウェブ装置に表示されたとき、追加データ及び選択肢を表示し得る。例えば、

コンテナ(100)は、それが承認済ネットワークソースと通信するときはいつでも同期され得る。例えば、コンテナ(100)は、特定の音楽アーティストに関するコンサート情報を含み得る。この情報は、コンテナ(100)が常駐している装置が承認済ネットワークソースと通信するとき、(追加された更なるコンサート、指名前座など)更新され得る。承認済ネットワークソースは、有線又は無線方法を介し、アクセスされ得るインターネットであり得る。当然のこととして、別のネットワークが考えられ想定される。

30

【0045】

説明された方法及び装置を受けて、ユーザーは、自分達にとって興味がある対象のデータで満たされたコンテナ(100)を生成し得る。これらのコンテナ(100)は、別の人がコンテナ(100)を共有又は批評し得るウェブサイトに投稿され得る。ユーザーは、その後、コンテナ(100)を格付けし得、又は自分達自身のコンテナを生成するためにコンテナ(100)の中の項目を追加、変更、又は削除し得る。更に、ユーザーがコンテナ(100)を十分に評価した場合、作者によってコンテナ(100)に実行された変更は、複製コンテナ(100)を有する装置が直接又はネットワークどちらか一方を介し元のコンテナ(100)と通信するときはいつでも、複製コンテナ(100)と通信し得る。更に、複製コンテナ(100)上で実行された変更が、ウィキタイプのスタイルで元のコンテナ(100)に掲示され得る。共有及び通信が増加した結果、人々は、他の人々、及び音楽、ファッション、映画、ゲームなどにおける好みの変化に追従することが更にならずと簡単になる。交換されるデータ対象は実質的に限りがない。更に、コンテナ(100)とネットワーク(330)又はウェブページと、の間の対話が可能になることによって、コンテナ(100)が世界中に展開された場合でも変更が容易にコンテナ(100)

40

50

に実行され得、更に望ましいコンテナ(100)を将来提供するために、転送データがコンテナ(100)上に集められ、使用され得る。

【0046】

以下の文章は、異なる多くの実施形態の詳細な記述を説明しているが、本明細書の範囲が本明細書の終わりに説明されている請求項の語句によって定義されることが理解されよう。詳細な記述は例示的に過ぎないと理解されることであって、考えられるすべての実施形態を記述することは、不可能でないにしても非実用的なので、考えられるすべての実施形態について記述しない。最新技術又は本明細書の出願日以降に開発される技術どちらか一方を使用し、本請求項の範囲内の多くの代替実施形態が実施され得る。

【0047】

かくして修正物及び変形物の多くが、本明細書に説明され、例示された技法及び構造で本請求項の趣旨及び範囲から逸脱せずに作成され得る。したがって、本明細書記載の方法及び装置は、例示的に過ぎず、本発明の範囲に限定されないことが十分に理解されよう。

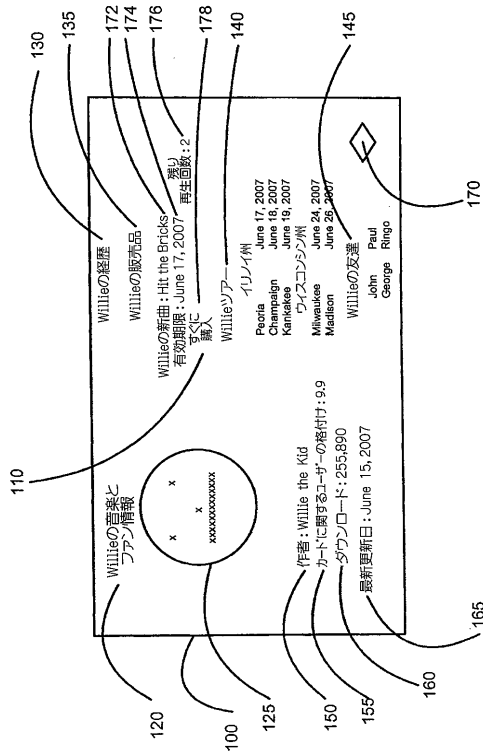
【符号の説明】

【0048】

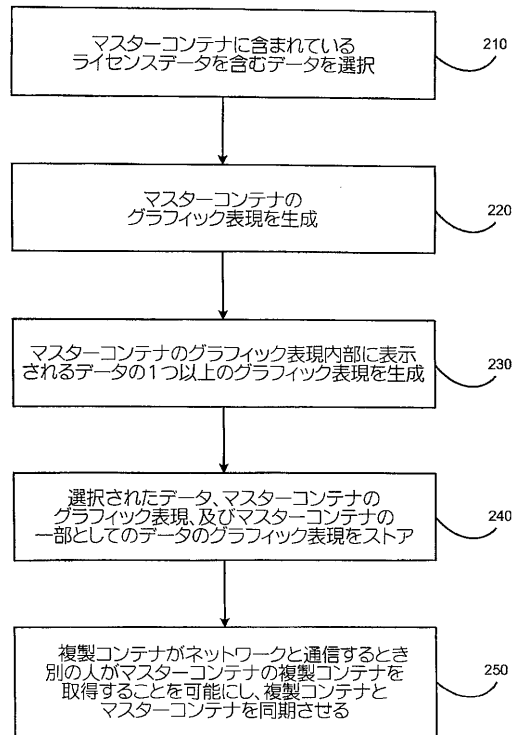
100	データコンテナサンプル	
110	項目	
120	名前	
125	シンボル	
130	経歴情報	20
135	商品	
140	日付	
145	友達	
150	コンテナの作者	
155	格付け	
160	ダウンロード回数	
165	更新日付	
170	署名	
172	新曲	
174	有効期限	30
176	残り再生回数	
178	購入選択肢	
300	ネットワーク	
305	コンテナサーバー	
310	コンテナファクトリー	
315	コンテナストア	
320	エディター	
325	インデクサー	
330	インデックス	
335	コンテナ検索機能	40
340	利用法ストア	
345	コンテンツストア	
350	カタログストア	
355	レイアウトストア	
360	外部データストア	
365	外部データプロキシ	
370	共有サービス	
375	認証サービス	
610	追加統計	
620	追加項目	50

- 6 3 0 ビデオ
- 6 4 0 ユーザープロファイル
- 6 4 2 アーティスト
- 6 4 4 アルバム
- 6 4 6 ユーザーコンテンツ
- 6 4 8 検索
- 6 5 0 電子メール送信
- 6 5 2 受信箱
- 6 5 4 友達リスト
- 6 5 6 更新

【 図 1 】



【 図 2 】



フロントページの続き

(74)代理人 100153028

弁理士 上田 忠

(72)発明者 エストラダ, ジュリオ

アメリカ合衆国ワシントン州98052, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーporation, インターナショナル・patent

審査官 千本 潤介

(56)参考文献 米国特許出願公開第2007/0129817 (US, A1)

米国特許第07076494 (US, B1)

米国特許第07047241 (US, B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

G06F 3/048